

大学・短大にも 「専門職学科」を開設！

31年4月、専門職大学と同時スタート！

旺文社 教育情報センター 平成30年3月2日

1月26日、大学設置基準、短大設置基準が改正され、従来型の大学・短大における専門職学科の設置が制度化された。認可申請は今度の3月で、もう目前に迫っている。

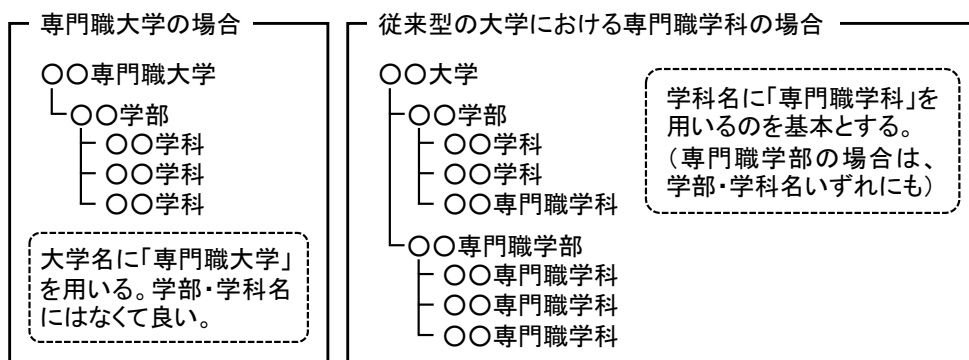
専門職大学・短大については、すでに昨年11月に初の認可申請が出され、大学13校、短大3校が手を挙げたところだ。専門職大学・短大も、専門職学科も、開設は31年4月の同時スタートをめざしている。

※以下、専門職短大も含めて専門職大学と表記する。

●専門職学科の概要

産業界と連携しながら実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関「専門職大学」。専門職学科は、その学科を従来型の大学・短大内にも設置しようというものだ。

従来型の大学・短大における専門職学科の設置イメージは、下の図ようになる。通常の学部・学科と混在する形になるが、名称に「専門職」と付くので見分けはつく。専門職学科のみで構成される学部は、専門職学部となる。



専門職大学では、4年間の課程を前期・後期に区分することが可能だが（29年申請校では13校中1校のみ）、専門職学科にこの区分はない。

専門職学科の新設は、認可申請が基本となる。学科を完全新設する場合はもちろん、既存の学科をもとにした新設で、学位の種類と分野に変更がない場合であっても、「通常の学科→専門職学科」、あるいはその逆に変わるのであれば届出は不可。認可申請が必要だ。

●専門職学科の教育システム(単位数は大学の例)

以下に記載した項目はすべて、専門職大学と同様。

【教員】

- ・必要専任教員のおおよそ4割以上は実務家教員。
- ・さらに必要専任実務家教員の半分以上は、研究能力を併せ持つ教員。

【授業科目】

- ・「一般・基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」といった、専門的な職業の実践的能力を養う授業科目を設定。
- ・1つの授業科目について同時に行う学生数は、原則40人以下の少人数教育。
- ・実習を重視。卒業までに40単位以上の修得が必要。
- ・そのうち20単位以上は、実際の企業等で実務を行う「臨地実務実習」。

【入学者】

- ・大学は、実務経験者などの多様な入学者を確保するよう努力。入学者選抜では、実務経験や資格・検定などを積極的に考慮。
- ・入学前の実務経験や資格・検定を、30単位まで授業科目の履修とみなして認定。

また、産業界や地域のニーズに即した教育を展開できているか、不断に見直しを図るシステムとして、大学・短大には「教育課程連携協議会」の設置が義務付けられている。これは教職員、産業界・地域のメンバーで構成される組織で、教育課程の編成・実施・評価などについて審議する。

このほか大学・短大に対し、設置のハードルを下げる施策として、専任教員数や校舎面積に関して、通常よりも小規模な学部・学科での基準が規定されている。上記の実務家教員についても、一定の基準をクリアすれば専任教員の数に含めることができる「みなし専任教員」の制度がある。

●設置基準・認証評価・学位

専門職学科は、理念や教育システムでは専門職大学に準じている。しかし一方、設置が従来型の大学・短大内になるため、それに起因して、設置基準や認証評価、学位については従来型の大学・短大に準じる二面性を持つ。

【設置基準】

- ・ 専門職大学・短大 = 専門職大学設置基準、専門職短期大学設置基準
- ・ 従来型の大学・短大 = 大学設置基準・短期大学設置基準
- ・ 専門職学科 = 大学設置基準・短期大学設置基準

【認証評価】

- ・ 専門職大学・短大 = 分野別認証評価
- ・ 従来型の大学・短大 = 機関別認証評価
- ・ 専門職学科 = 機関別認証評価

※分野別は学問分野ごとの専門評価、機関別は大学・短大全体の評価をするもの。

【学位】

- ・ 専門職大学・短大 = 「〇〇学士（専門職）」「〇〇短期大学士（専門職）」
- ・ 従来型の大学・短大 = 「学士（〇〇）」「短期大学士（〇〇）」
- ・ 専門職学科 = 「学士（〇〇専門職）」「短期大学士（〇〇専門職）」

※「〇〇」には専攻分野名がくる。専門職大学・短大と専門職学科の場合は、学問名ではなく、基本的に職業・産業名を付す。

●認可申請はどうか

昨年 11 月、専門職大学で初の認可申請は、すべて専門学校を運営する団体から出された。現実的に今後も専門職大学は、専門学校の上格上げ制度として機能していけよう。アニメ、ゲーム、ファッション、調理、ペットなどの分野が増えていけば、「専門職」のイメージは、大学よりも専門学校に近づいていくかもしれない。

そうした場合、大学・短大はあえて専門職学科を設置してくるだろうか。いわゆる銘柄大が積極的に設置してくるとは考えがたい。むしろ定員割れをしている学科で転換は出てくるだろう。設置基準上、通常の学科よりも小さな規模で設置がしやすいこともポイントだ。

もちろん定員割れの学科を専門職学科に転換しても、それだけで学生が集まるわけではない。復活のカギを握るのは社会人の受け入れだ。2018 年問題がいよいよ現実となり、18 歳人口は減少の一途をたどる。今でさえ私立大学の 4 割、短大の 7 割近くが定員割れをしている中、18 歳のみをターゲットとしている限り、見通しは明るくない。

社会人が学び直しをするには経済的・時間的制約が大きな壁として立ちふさがる。個々の大学、文科省、そして国全体がバックアップする制度を整えていくことが必要だ。

社会人の受け入れは今後、大学・短大全体にとっても、非常に重要なテーマとなる。閉塞感の漂う日本の高等教育に、「社会人の学び直しの場」という新たな風を吹かせることができるか。「専門職」が「脱 18 歳」の道を拓いていくことを期待したい。